

丹生谷合併協議会だより



鷺敷町



相生町



上那賀町



木沢村



木頭村



第14号-2004年12月

□合併協定書調印式を開催□

11月23日午後1時より、鷺敷町阿井公民館において、「鷺敷町 相生町 上那賀町 木沢村 木頭村合併協定書調印式を開催し、5村長がそれぞれ合併協定書に署名、押印しました。



～鷺敷町 相生町 上那賀町 木沢村 木頭村 合併協定書調印式 式次第～

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 開 会 | 5 来賓祝辞 |
| 2 経過報告 | 徳島県知事 飯泉嘉門 様 |
| 3 合併協定書調印 | 徳島県議会議員 児島 勝 様 |
| 4 合併協議会会長挨拶 | 6 祝電披露 |
| | 7 万歳三唱 |
| | 8 閉 会 |

～合併協定書調印式～

＜2004年11月23日 鷺敷町阿井公民館＞



■経過報告

調印に先立ち、鷺澤合併協議会事務局長が、調印式を迎えるまでの経過を報告しました。



■合併協定書調印

日下鷺敷町長、久龍相生町長、野村上那賀町長、中東木沢村長、伊藤木頭村長が合併協定書に署名、押印し、最後に、立会人である飯泉徳島県知事の署名をいただき、無事調印しました。



■5町村長が調印した「合併協定書の48項目」

項 目		項 目	
1	合併の方式	24-1	女性政策事業
2	合併の期日	24-2	国際交流事業
3	新町の名称	24-3	代替バスの取扱い
4	新町の事務所の位置	24-4	広報・広聴関係事業の取扱い
5	財産の取扱い	24-5	納税関係事業の取扱い
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	24-6	消防防災関係事業
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	24-7	交通関係事業
8	地方税の取扱い	24-8	窓口業務
9	特別職の身分の取扱い	24-9	保健衛生事業（環境）
10	一般職の身分の取扱い	24-10	病院、診療所事業
11	条例、規則等の取扱い	24-11	障害者福祉事業
12	事務組織及び機構の取扱い	24-12	高齢者福祉事業
13	一部事務組合等の取扱い	24-13	児童福祉事業
14	使用料・手数料の取扱い	24-14	保育事業
15	公共的団体等の取扱い	24-15	健康づくり事業
16	補助金・交付金等の取扱い	24-16	農林水産関係事業
17	字名の取扱い	24-17	商工・観光関係事業
18	慣行の取扱い	24-18	建設関係事業
19	国民健康保険事業の取扱い	24-19	上・下水道の関係事業
20	介護保険事業の取扱い	24-20	町立学校等の通学区域
21	消防団の取扱い	24-21	学校教育事業
22	電算システム関係の取扱い	24-22	文化振興事業
23	新町建設計画	24-23	社会教育事業
※各項目の詳細については、協議会だより（創刊号～12号）等をご覧ください。		24-24	コミュニティ施策
		24-25	若者定住促進対策

■合併協議会会長挨拶

日下丹生谷合併協議会会長より、「調印にこぎ着けられたのは住民や議員の皆さんの理解と協力のおかげで、心から感謝したい」との挨拶がありました。



■来賓祝辞

飯泉嘉門徳島県知事、児島勝徳島県議会議長から御祝辞を頂き、飯泉知事からは、「“合併して良かった”と思って頂けるよう、県を挙げて支援していきます。」との御言葉を頂きました。



■万歳三唱

宮本公博徳島県議会議員による万歳三唱のもと調印式が終了しました。



5町村議会廃置分合議案等を可決

＜2004年11月25日 各町村議会＞

丹生谷5町村は、合併協定書の調印を受け、11月25日に臨時議会を召集し、5町村を合併して「那賀町」とする廃置分合議案など5議案をそれぞれ提案し、審議の結果、5町村全ての議会で議決されました。

提案・議決された議案は以下のとおりです。



■5町村臨時議会で審議された合併関連議案

①	那賀郡鷺敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村及び同郡木頭村の廃置分合について
②	那賀郡鷺敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村及び同郡木頭村の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について
③	那賀郡鷺敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村及び同郡木頭村の廃置分合に伴う議会の議員の在任に関する協議について
④	那賀郡鷺敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村及び同郡木頭村の廃置分合に伴う議会の議員の定数に関する協議について
⑤	那賀郡鷺敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村及び同郡木頭村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について

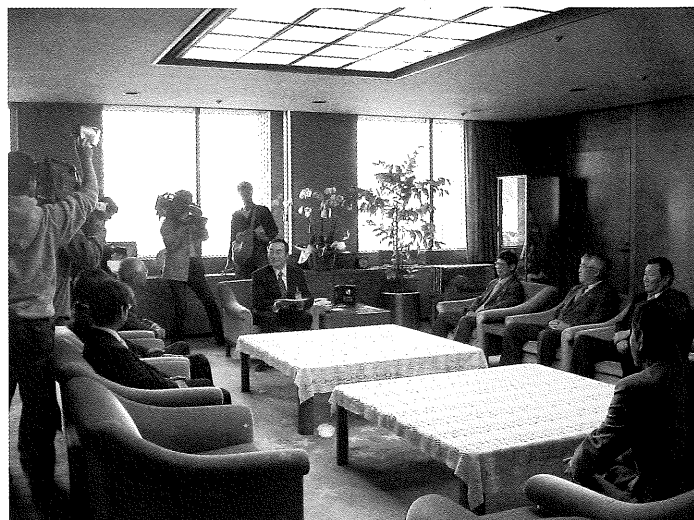
5町村の廃置分合を 徳島県知事に申請

＜2004年11月26日 県庁＞

11月25日の臨時議会における、5町村の廃置分合等の議案に対する議決を受け、翌、11月26日、5町村長は飯泉嘉門徳島県知事に廃置分合の申請を行いました。



◇県知事に廃置分合の申請◇



◇県知事と懇談◇

■ 廃 置 分 合 と は ■

「廃置分合」とは、「地方公共団体の法人格の発生、消滅を伴うことによる市町村の区域変更」のことで、「分割」「分立」「合体」「編入」の4つの種類があります。

丹生谷5町村の廃置分合は「合体」にあたります。「合体」とは2つ以上の市町村（地方公共団体）を廃して、その区域を新しい1つの市町村とすることです。つまり、丹生谷5町村の廃置分合とは、鷲敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村を無くして、その区域を那賀町とするということです。

■今後の予定

今後、徳島県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て、平成17年3月1日に「那賀町」が誕生します。

◇第14回丹生谷合併協議会の開催日時や場所については、丹生谷合併協議会事務局までお問い合わせ下さい。なお、14回協議会では、丹生谷合併協議会の解散式も予定しています。

◇協議会の会議はどなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越し下さい。

◇合併協議に関する資料等については、合併協議会事務局、各町村役場及び支所で閲覧することができます。

編集
発行

丹生谷合併協議会事務局

〒771-5411 徳島県那賀郡相生町横石字大板35番地（相生ふるさと交流館内）

TEL (0884) 64-0555 FAX (0884) 64-0557

